

サーラ物流株式会社 行動計画

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間内に1名以上取得すること。

女性社員・・・取得率を75%以上とすること。

<対策>

- ・令和3年4月～ 育児関連制度の理解促進に向け、当該行動計画とあわせて周知活動を行う。

目標2 計画期間内に、子育てとの両立を支援する制度の利用促進を図る。

<対策>

- ・令和2年7月～ 社員意識調査の実施。
- ・令和3年4月～ 調査結果より問題点・課題を抽出し、改善に向けた施策を検討し、実施する。

以上